

指定申請書類の整理

	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ニ （在学者）	法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）	法31条
学則	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの
授業科目の概要	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの
養成所の長	指定申請時（①）	指定申請時（①）	指定申請時（①）	指定申請時（②）
教員	－	指定申請時（①）	指定申請時（①）	指定申請時（見込みを含 む）（②）

記載例のスケジュール

※法附則2条の養成所（平成23年度～平成30年度：2年制、平成31年度～令和3年度：3年制）
法第31条第2号の養成所（令和4年度～：3年制）

法附則 2 条ハ・ニ
（既卒者・在学者）

附則 2 条校 31条校
指定申請 指定申請
（①） （②）

養成所の名称	指定年度（入学年度別）	修業年限	入学年度	平成23年度 （2011年度）	平成24年度 （2012年度）	平成25年度 （2013年度）	平成26年度 （2014年度）	平成27年度 （2015年度）	平成28年度 （2016年度）	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）
霞が関動物看護スクール 〇〇コース	平成23年度～平成30年度	2年制	卒業年度	平成24年度 （2012年度）	平成25年度 （2013年度）	平成26年度 （2014年度）	平成27年度 （2015年度）	平成28年度 （2016年度）	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）		法附則 2 条ニ（在学者）		
			条項	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）				
霞が関動物看護専門学校 動物看護学科 △△コース	平成31年度～令和 3 年度	3年制	卒業年度		法附則 2 条ハ（既卒者）							令和 3 年度 （2021年度）	令和 4 年度 （2022年度）	令和 5 年度 （2023年度）	
			条項										法附則 2 条ニ （既卒者）	法附則 2 条ニ （在学者）	法附則 2 条ニ （在学者）
霞が関動物看護専門学校 動物看護学科 愛玩動物看護師コース	令和 4 年度～	3年制	卒業年度											法31条	令和 6 年度 （2024年度）
			条項												法31条
	項目			平成23年度 （2011年度）	平成24年度 （2012年度）	平成25年度 （2013年度）	平成26年度 （2014年度）	平成27年度 （2015年度）	平成28年度 （2016年度）	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和 4 年度 （2022年度）
	指定申請期限													2月28日まで （令和 4 年度講習会受講 の場合）	5月20日まで （令和4年開講の場合）
	学則			法附則 2 条ハ（既卒者）、 法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）									法附則 2 条ニ（在学者）		法31条
	授業科目の概要			法附則 2 条ハ（既卒者）、 法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）									法附則 2 条ニ（在学者）		法31条
	養成所の長													法附則 2 条ハ（既卒者）、 法附則 2 条ニ（在学者）、 法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）	法31条
	教員													法附則 2 条ニ（在学者）、 法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）	法31条

注意：法附則 2 条ハ（既卒者）と法附則 2 条ニ（在学者）のいずれの養成所に該当するかは、指定申請時点ではなく、法施行日（令和 4 年 5 月 1 日）のステータスで判断してください。
修正点（赤字）：平成31年度（2019年度）入学、令和 3 年度（2021年度）卒業予定の場合、令和 4 年 5 月 1 日時点で卒業しているので、法附則 2 条ハ（既卒者）になります。

指定申請書類の整理

	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ニ （在学者）	法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）	法31条
学則	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの
授業科目の概要	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの	指定に係る期間の最初の 年度のもの
養成所の長	指定申請時（①）	指定申請時（①）	指定申請時（①）	指定申請時（②）
教員	－	指定申請時（①）	指定申請時（①）	指定申請時（見込みを含 む）（②）

記載例のスケジュール

※法附則2条の養成所（平成23年度～平成30年度：2年制、平成31年度～令和3年度：3年制）
法第31条第2号の養成所（令和4年度～：3年制）

法附則 2 条ハ・ニ
（既卒者・在学者）

附則 2 条校 31条校
指定申請 指定申請
（①） （②）



養成所の名称	指定年度（入学年度別）	修業年限	入学年度	平成23年度 （2011年度）	平成24年度 （2012年度）	平成25年度 （2013年度）	平成26年度 （2014年度）	平成27年度 （2015年度）	平成28年度 （2016年度）	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	平成31年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）
霞が関動物看護スクール 動物看護学科 〇〇コース	平成23年度～平成30年度	2年制	卒業年度	平成24年度 （2012年度）	平成25年度 （2013年度）	平成26年度 （2014年度）	平成27年度 （2015年度）	平成28年度 （2016年度）	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	法附則 2 条ニ（在学者）				
			条項	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）	法附則 2 条ハ （既卒者）					
霞が関動物看護専門学校 動物看護学科 △△コース	平成31年度～令和 3 年度	3年制	卒業年度		法附則 2 条ハ（既卒者）							令和 3 年度 （2023年度）	令和 4 年度 （2022年度）	令和 5 年度 （2023年度）		
			条項										法附則 2 条ニ （在学者）	法附則 2 条ニ （在学者）	法附則 2 条ニ （在学者）	
霞が関動物看護専門学校 動物看護学科 愛玩動物看護師コース	令和 4 年度～	3年制	卒業年度												法31条	令和 6 年度 （2024年度）
			条項													法31条
	項目			平成23年度 （2011年度）	平成24年度 （2012年度）	平成25年度 （2013年度）	平成26年度 （2014年度）	平成27年度 （2015年度）	平成28年度 （2016年度）	平成29年度 （2017年度）	平成30年度 （2018年度）	平成31年度 （2019年度）	平成31年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和 4 年度 （2022年度）
	指定申請期限														2月28日まで （令和 4 年度講習会受講 の場合）	5月20日まで （令和4年開講の場合）
	学則			法附則 2 条ハ（既卒者）、 法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）									法附則 2 条ニ（在学者）			法31条
	授業科目の概要			法附則 2 条ハ（既卒者）、 法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）									法附則 2 条ニ（在学者）			法31条
	養成所の長														法附則 2 条ハ（既卒者）、 法附則 2 条ニ（在学者）、 法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）	法31条
	教員														法附則 2 条ニ（在学者）、 法附則 2 条ハ・ニ （既卒者・在学者）	法31条